解散公告

当法人は、令和八年六月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

大阪市中央区高麗橋四丁目三番七号淀屋橋一般社団法人ＴＨ１

総合会計内

清算人　安田祐一郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

大阪市中央区南船場四丁目二番一八号

株式会社プロプル

代表清算人　佐伯　利彦

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

大阪府豊中市城山町二丁目六番一六号

山晃電子工業株式会社

代表清算人　山地　二郎

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

神戸市長田区大道通一―一―一ニホンロー

ソクビル二Ｆ

有限会社イーティークラフト

清算人　槌橋　悦次

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

兵庫県姫路市網干区高田三九番地の一二

有限会社山本技研

清算人　山本　尚吾

解散公告

当法人は、令和八年六月二日開催の社員総会での決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

兵庫県伊丹市山田六丁目八番四号

一般社団法人健康な住宅を考える会

代表清算人　辰岡　哲也

解散公告

当社は、令和八年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

神戸市兵庫区南仲町一番五―一〇一号

株式会社東昇

代表清算人　陳　永泉

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年五月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

奈良県生駒市小平尾町一八五番地三

株式会社ＦＬＡＴ

代表清算人　藤川　史子

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

和歌山県日高郡みなべ町西岩代一八八番地

株式会社紀州梅研究会

代表清算人　殿畑　雅敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

岡山県赤磐市馬屋七七番地八

有限会社アイディーオー建築設計事務所

清算人　石原　義正

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

岡山県美作市江見四五二番地

有限会社山本喜美雄商店

清算人　山本　憲治

解散公告

当法人は、令和八年三月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

広島市東区尾長西二丁目一〇番二五号

特定非営利活動法人邦楽広島フォーラム

清算人　江角　正行

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

山口県山陽小野田市中央二丁目四番一五号

有限会社良文堂書店

清算人　末廣　昌生

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

山口県周南市銀南街二六番地

有限会社マエダ洋服店

清算人　前田愛一郎

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

山口県周南市東山町一二番五二号

合同会社寿限夢

代表清算人　角田　和久

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

福岡市早良区室見二丁目五番一一―五〇二号

株式会社サットス

代表清算人　塚本　純子

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

長崎県長崎市五島町五番三六号

株式会社ＣＲＡＳ

代表清算人　山栄　大幸

解散公告

当社は、令和八年六月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年六月二十二日

熊本県熊本市中央区新町一丁目一〇番一一―一〇〇六号　有限会社巴食品研究所

代表清算人　村田　壽夫